

「自転車、安全に乗りんね」ステッカー原画募集要項

1 趣旨

豊橋市の自転車事故死傷者数は、令和3年は327人、令和4年は254人で愛知県内でも非常に多い状況です。その中でも、約半数を10代以下が占めています。交通事故を減らすためには、一人一人が意識をして自転車を安全に利用することが必要です。そこで、広く多くの小学生に自転車の安全利用への意識向上を図るため、交通安全啓発に使用するためのステッカーの原絵を募集します。

最優秀賞を受賞した作品でステッカーを作成し、市内小学校で行う交通安全教室等の啓発活動で配布を行います。

2 募集規定

(1) テーマ

「自転車に乗るときにはヘルメットを正しくかぶることを推奨するもの」

※オリジナルキャラクター可(既存のキャラクター使用不可)

※応募作品は、未発表のものに限ります。

(2) 応募資格

- ・豊橋市内の小学校児童

(3) 募集期間

- ・令和5年7月10日(月)から令和5年9月20日(水)
(郵送の場合は、令和5年9月20日(水) 必着)

(4) 提出先

- ・作品に応募用紙(様式)を添付し、安全生活課の窓口、または郵送(簡易書留郵便等)にて提出してください。※郵送の場合は折り曲げないようにしてください。

(5) 描画材・サイズ

- ・描画材は自由
- ・サイズは、八ツ切り画用紙 縦置き

3 審査および賞

- ・専門家等によって審査し、最優秀賞(1作品)と優秀賞(2作品)を選出します。
- ・最優秀賞と優秀賞に賞状と副賞(最優秀賞は3,000円分、優秀賞は1,000円分のクオカード)を贈ります。
- ・応募者全員に参加賞があります。

4 結果発表

- ・令和5年11月上旬頃に該当の学校に連絡、豊橋市ホームページ内に掲載。

5 展示

- ・入選作品は、11月3日にこども未来館「ココニコ」で行われる「わくわくあんぜんフェスタ」で展示します。その後、11月11日から11月21日まで交通児童館で展示します。

6 その他

- ・ 応募作品の返却はありません。
- ・ 入選者の学校名、学年及び氏名を公表させていただきます。
- ・ 本人の作品であり、かつ模作(既存の作品やインターネット上の画像のまねをしてつくったもの)でないものに限りします。
- ・ 受賞者の著作権およびその他一切の権利等は、豊橋市に帰属します。
- ・ 採用作品は、製品化する際に必要に応じデザインや色彩などの一部補正・補作・一部のみを使用する場合があります。
- ・ 作成するステッカーには、「豊橋市安全生活課」と、啓発文を挿入します。
- ・ 選考の結果に対する問合せ、異議申し立ては一切受け付けません。
- ・ 応募の時点でこの募集要項の記載事項に同意したものとします。

【問合せ先・提出先】

豊橋市 市民協創部 安全生活課 交通安全防犯グループ
〒440-8501 豊橋市今橋町1番地
電 話 0532-51-2550 F A X 0532-51-0123
電子メール anzenseikatsu@city.toyohashi.lg.jp